## 広島県告示第332号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第2条第1項の規定によって，公有水面の埋立て を次のとおり免許した。

平成25年4月4日

> | 厳島港港湾管理者 | 広島県 |  |  |  |  |  |  |
| :---: | :--- | :--- | :--- | :--- | :--- | :--- | :--- |
| 代表者 |  |  |  |  | 広島県知事 | 湯 | 﨑 | 英 $\quad$ 彦

1 出願人の名称及び所在地並びにその代表者の氏名及び住所
（1）名称及び所在地
広島県
広島市中区基町 10 番 52 号
（2）代表者の氏名及び住所
広島県知事 湯 﨑 英 彦
広島市中区上幟町 9 番 11 号
2 埋立区域
（1）位置
（全体）
廿日市市宮島口一丁目9097番 3 及び2621番 3 の地先公有水面
（第 1 工区）
廿日市市宮島口一丁目2621番 3 の地先公有水面
（第2 工区）
廿日市市宮島口一丁目9097番 3 及び 2621 番 3 の地先公有水面
（第3 工区）
廿日市市宮島口一丁目9097番 3 の地先公有水面
（2）区域
（全体）
次の各地点のうち 1 の地点から 23 の地点までを順次に結んだ線， 23 の地点と 24 の地点 を結ぶ昭和38年12月13日付け広島県指令港第138号で竣功認可された埋立地と公有水面 との境界線（C．D．L．+3.96 m により決定）及び 1 の地点と 24 の地点を結ぶ平成 24 年の春分の満潮位（C．D．L．+3.24 m ）における公有水面と宮島競艇取付堤との境界線により囲 まれた区域

1 の地点 広島県廿日市市宮島町大字御山都市公園地頂上石の国土地理院二等三角点「御山」（北緯 34 度 16 分 46 秒4444，東経 132 度 19 分 10 秒 5554 ，標高 529.83 m （以下「基点」という））から 341 度 19 分 35 秒 $3,848.72 \mathrm{~m}$ の地点
2の地点
1の地点から
116度54分01秒
10． 00 m の地点

3 の地点
2の地点から
206度54分01秒
13． 13 m の地点

| 4 の地点 | 3 の地点から | 296度54分01秒 | 4． 00 m の地点 |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 5の地点 | 4の地点から | 206度54分01秒 | 119．90mの地点 |
| 6の地点 | 5の地点から | 116度54分01秒 | 4． 00 m の地点 |
| 7の地点 | 6の地点から | 206度54分01秒 | 8． 80 m の地点 |
| 8の地点 | 7の地点から | 296度54分01秒 | 4． 00 m の地点 |
| 9の地点 | 8の地点から | 206度54分01秒 | 8.08 m の地点 |
| 10の地点 | 9の地点から | 116度54分01秒 | 4.00 m の地点 |
| 11の地点 | 10の地点から | 206度54分01秒 | 27.00 m の地点 |
| 12の地点 | 11の地点から | 296度54分01秒 | 4.00 m の地点 |
| 13の地点 | 12の地点から | 206度54分01秒 | 8.08 m の地点 |
| 14の地点 | 13の地点から | 116度54分01秒 | 4.00 m の地点 |
| 15の地点 | 14の地点から | 206度54分01秒 | 8.80 m の地点 |
| 16の地点 | 15の地点から | 296度54分01秒 | 4.00 m の地点 |
| 17の地点 | 16の地点から | 206度54分01秒 | 32.25 m の地点 |
| 18の地点 | 17の地点から | 116度54分01秒 | 4． 00 m の地点 |
| 19の地点 | 18の地点から | 206度54分01秒 | 8.00 m の地点 |
| 20の地点 | 19の地点から | 296度54分01秒 | 4.00 m の地点 |
| 21の地点 | 20の地点から | 206度54分01秒 | 18．14mの地点 |
| 22の地点 | 21の地点から | 116度54分01秒 | 4． 00 m の地点 |
| 23の地点 | 22の地点から | 206度54分01秒 | 13.28 m の地点 |
| 24の地点 | 23の地点から | 15度53分04秒 | 248.41 m の地点 |

（第1工区）
次の各地点のうち 27 の地点から 23 の地点までを順次に結んだ線及び 27 の地点と 23 の地点とを結ぶ昭和38年12月13日付け広島県指令港第138号で竣功認可された埋立地と公有水面との境界線（C．D．L．+3.96 m により決定）により囲まれた区域

| 27の地点 | 基点から | 338 度46分47秒 | 3，742． 20 m の地点 |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 26の地点 | 27の地点から | 166度57分13秒 | 36.68 m の地点 |
| 25の地点 | 26の地点から | 116度54分01秒 | 20．13mの地点 |
| 17の地点 | 25の地点から | 206度54分01秒 | 2． 02 m の地点 |
| 18の地点 | 17の地点から | 116度54分01秒 | 4． 00 m の地点 |
| 19の地点 | 18の地点から | 206度54分01秒 | 8.00 m の地点 |
| 20の地点 | 19の地点から | 296度54分01秒 | 4.00 m の地点 |
| 21の地点 | 20の地点から | 206度54分01秒 | 18.14 m の地点 |
| 22の地点 | 21の地点から | 116度54分01秒 | 4.00 m の地点 |
| 23の地点 | 22の地点から | 206度54分01秒 | 13．28mの地点 |

（第2工区）

次の各地点のうち 29 の地点から 27 の地点までを順次に結んだ線及び 29 の地点と 27 の地点とを結ぶ昭和38年12月13日付け広島県指令港第138号で竣功認可された埋立地と公有水面との境界線（C．D．L．+3.96 m により決定）により囲まれた区域

| 29の地点 | 基点から | 339度45分59秒 | 3， 801.67 m の地点 |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 28の地点 | 29の地点から | 116度09分12秒 | 43.85 m の地点 |
| 5の地点 | 28の地点から | 206度54分01秒 | 25.19 m の地点 |
| 6 の地点 | 5の地点から | 116度54分01秒 | 4.00 m の地点 |
| 7の地点 | 6 の地点から | 206度54分01秒 | 8． 80 m の地点 |
| 8の地点 | 7の地点から | 296度54分01秒 | 4． 00 m の地点 |
| 9の地点 | 8の地点から | 206度54分01秒 | 8． 08 m の地点 |
| 10の地点 | 9の地点から | 116度54分01秒 | 4． 00 m の地点 |
| 11の地点 | 10の地点から | 206度54分01秒 | 27.00 m の地点 |
| 12の地点 | 11の地点から | 296度54分01秒 | 4． 00 m の地点 |
| 13の地点 | 12の地点から | 206度54分01秒 | 8． 08 m の地点 |
| 14の地点 | 13の地点から | 116度54分01秒 | 4． 00 m の地点 |
| 15の地点 | 14の地点から | 206度54分01秒 | 8． 80 m の地点 |
| 16の地点 | 15の地点から | 296度54分01秒 | 4.00 m の地点 |
| 25の地点 | 16の地点から | 206度54分01秒 | 30.23 m の地点 |
| 26の地点 | 25の地点から | 296度54分01秒 | 20.13 m の地点 |
| 27の地点 | 26の地点から | 346度57分07秒 | 36.68 m の地点 |

（第3工区）
次の各地点のうち 1 の地点から 29 の地点までを順次に結んだ線， 29 の地点と 24 の地点 を結ぶ昭和38年12月13日付け広島県指令港第138号で竣功認可された埋立地と公有水面 との境界線（C．D．L．+3.96 m により決定）及び 1 の地点と 24 の地点を結ぶ平成 24 年の春分の満潮位（C．D．L．+3.24 m ）における公有水面と宮島競艇取付堤との境界線により囲 まれた区域

| 1 の地点 | 基点から | 341 度 19 分 35 秒 | $3,848.72 \mathrm{~m}$ の地点 |
| ---: | ---: | ---: | ---: |
| 2 の地点 | 1 の地点から | 116 度 54 分01秒 | 10.00 m の地点 |
| 3 の地点 | 2 の地点から | 206 度 54 分01秒 | 13.13 m の地点 |
| 4 の地点 | 3 の地点から | 296 度 54 分01秒 | 4.00 m の地点 |
| 28 の地点 | 4 の地点から | 206 度 54 分01秒 | 94.71 m の地点 |
| 29 の地点 | 28 の地点から | 296 度 54 分01秒 | 43.85 m の地点 |
| 24 の地点 | 29 の地点から | 27 度09分 12 秒 | 86.21 m の地点 |

（3）面積
（第1工区）
852．90平方メートル
（第2 工区）
4，947．10平方メートル
（第3工区）
4，352． 34 平方メートル
（合計）
10，152．34平方メートル
3 埋立てに関する工事の施行区域
（1）位置
（全体）
廿日市市宮島口一丁目9097番 3，9097番1，2621番1，2621番3，2619番11及び2618番 4 の地内並びに9097番3，2621番3及び2618番1 の地先公有水面
（第1工区）
廿日市市宮島口一丁目2621番1，2621番3，2619番11及び2618番4の地内並びに2621番 3 の地先公有水面
（第2 工区）
廿日市市宮島口一丁目9097番3，9097番1，2621番1，2621番3及び2619番11の地内並びに9097番3及び2621番3の地先公有水面
（第3工区）
廿日市市宮島口一丁目9097番3，9097番1，2621番3及び2618番4の地内並びに9097番3，2621番3及び2618番1 の地先公有水面
（2）区域
（全体）
次の各地を順次に結んだ線及びアの地点とニの地点を結んだ線により囲まれた区域

| アの地点 | 基点から | 341 度 18 分 50 秒 | $3,853.98 \mathrm{~m}$ の地点 |
| :--- | :--- | ---: | ---: |
| イの地点 | アの地点から | 46 度 40 分 04 秒 | 83.78 m の地点 |
| ウの地点 | イの地点から | 115 度 00 分 59 秒 | 241.85 m の地点 |
| エの地点 | ウの地点から | 205 度 00 分 00 秒 | 440.00 m の地点 |
| オの地点 | エの地点から | 295 度01分03秒 | 235.99 m の地点 |
| カの地点 | オの地点から | 25 度01分07秒 | 31.75 m の地点 |
| キの地点 | カの地点から | 359 度 59 分 15 秒 | 9.24 m の地点 |
| クの地点 | キの地点から | 33 度28分 49 秒 | 14.55 m の地点 |
| ケの地点 | クの地点から | 294 度 33 分 44 秒 | 2.09 m の地点 |
| コの地点 | ケの地点から | 347 度10分 32 秒 | 34.13 m の地点 |
| サの地点 | コの地点から | 256 度 20 分 38 秒 | 3.18 m の地点 |
| シの地点 | サの地点から | 347 度 19 分 32 秒 | 18.96 m の地点 |
| スの地点 | シの地点から | 336 度 58 分 01 秒 | 11.14 m の地点 |


| セの地点 | スの地点から | 347 度 13 分 41 秒 | 38.82 m の地点 |
| :--- | :--- | :---: | ---: |
| ソの地点 | セの地点から | 347 度 26 分 24 秒 | 11.71 m の地点 |
| タの地点 | ソの地点から | 347 度05分 24 秒 | 17.35 m の地点 |
| チの地点 | タの地点から | 321 度 24 分 27 秒 | 4.12 m の地点 |
| ツの地点 | チの地点から | 296 度 14 分 28 秒 | 5.14 m の地点 |
| テの地点 | ツの地点から | 27 度09分 22 秒 | 189.47 m の地点 |
| トの地点 | テの地点から | 127 度02分 38 秒 | 15.01 m の地点 |
| ナの地点 | トの地点から | 129 度 18 分 21 秒 | 1.48 m の地点 |
| ニの地点 | ナの地点から | 146 度00分 37 秒 | 1.33 m の地点 |

（第1工区）
次の各地点を順次結んだ線及びヌの地点とソの地点を結んだ線により囲まれた区域

| ヌの地点 | 基点から | 338 度 33 分 18 秒 | $3,744.38 \mathrm{~m}$ の地点 |
| :--- | ---: | ---: | ---: |
| ネの地点 | ヌの地点から | 77 度 07 分 35 秒 | 14.86 m の地点 |
| ノの地点 | ネの地点から | 166 度 57 分 13 秒 | 36.68 m の地点 |
| 八の地点 | ノの地点から | 116 度 54 分 02 秒 | 24.13 m の地点 |
| ヒの地点 | 八の地点から | 206 度 54 分 02 秒 | 49.57 m の地点 |
| シの地点 | ヒの地点から | 347 度 19 分 13 秒 | 11.80 m の地点 |
| スの地点 | シの地点から | 336 度58分01秒 | 11.14 m の地点 |
| セの地点 | スの地点から | 347 度 13 分 41 秒 | 38.82 m の地点 |
| ソの地点 | セの地点から | 347 度26分 24 秒 | 11.71 m の地点 |

（第2工区）
次の各地点を順次結んだ線及びフの地点とツの地点を結んだ線により囲まれた区域

| フの地点 | 基点から | 339度 33 分 43 秒 | $3,816.35 \mathrm{~m}$ の地点 |
| :--- | :--- | :--- | ---: |
| ヘの地点 | フの地点から | 116 度 54 分 00 秒 | 67.85 m の地点 |
| ハの地点 | への地点から | 206 度 54 分 00 秒 | 116.18 m の地点 |
| ノの地点 | ハの地点から | 296 度 54 分 02 秒 | 24.13 m の地点 |
| ネの地点 | ノの地点から | 346 度 57 分 13 秒 | 36.68 m の地点 |
| ヌの地点 | ネの地点から | 257 度 07 分 35 秒 | 14.86 m の地点 |
| タの地点 | ヌの地点から | 342 度08分 36 秒 | 0.44 m の地点 |
| チの地点 | タの地点から | 321 度 24 分 27 秒 | 4.12 m の地点 |
| ツの地点 | チの地点から | 296 度 14 分 28 秒 | 5.14 m の地点 |

（第3工区）
次の各地点を順次結んだ線及びアの地点とニの地点を結んだ線により囲まれた区域

| アの地点 | 基点から | 341 度 18 分 50 秒 | $3,853.98 \mathrm{~m}$ の地点 |
| :--- | ---: | ---: | ---: |
| イの地点 | アの地点から | 46 度 40 分 04 秒 | 83.78 m の地点 |
| ウの地点 | イの地点から | 115 度 00 分 59 秒 | 241.85 m の地点 |


| エの地点 | ウの地点から | 205 度 00 分 00 秒 | 440.00 m の地点 |
| :--- | :--- | ---: | ---: |
| オの地点 | エの地点から | 295 度01分03秒 | 235.99 m の地点 |
| カの地点 | オの地点から | 25 度01分07秒 | 31.75 m の地点 |
| キの地点 | カの地点から | 359 度 59 分 15 秒 | 9.24 m の地点 |
| クの地点 | キの地点から | 33 度 28 分 49 秒 | 14.55 m の地点 |
| ケの地点 | クの地点から | 294 度 33 分 44 秒 | 2.09 m の地点 |
| コの地点 | ケの地点から | 347 度 10 分 32 秒 | 34.13 m の地点 |
| サの地点 | コの地点から | 256 度20分 38 秒 | 3.18 m の地点 |
| ヒの地点 | サの地点から | 347 度19分 32 秒 | 7.16 m の地点 |
| ヘの地点 | ヒの地点から | 26 度54分01秒 | 165.75 m の地点 |
| フの地点 | ヘの地点から | 296 度 54 分 00 秒 | 67.85 m の地点 |
| テの地点 | フの地点から | 27 度09分 21 秒 | 93.90 m の地点 |
| トの地点 | テの地点から | 127 度02分 38 秒 | 15.01 m の地点 |
| ナの地点 | トの地点から | 129 18 分 21 秒 | 1.48 m の地点 |
| ニの地点 | ナの地点から | 146 度00分 37 秒 | 1.33 m の地点 |

## （3）面積

（第1工区）
1，566．52平方メートル
（第2 工区）
7，128．32平方メートル
（第3工区）
120，351．41平方メートル
（合計）
129，046．25平方メートル
4 埋立地の用途
旅客埠頭用地，緑地
5 免許年月日
平成25年3月27日

